

平成10年3月27日決裁		平成 年 月 日発送		平成10年3月25日発議	
蘭管財号	浄書	校合	起案者職氏名		技師 中村 伸宏
町長	助役	課長	主幹	係長	係 合議
					
宛名	伺				
件名	土地賃貸借契約の変更について				
このことについて、平成元年より蘭越町木彫品製作組合に下記土地を					
賃貸しておりましたが、この度構成員の変更等に伴い名称の変更の申し					
出がありましたので、別紙土地賃貸借契約書<案>のとおり契約締結し					
てよろしいか伺います。					
記					
1. 土地の所在	磯谷郡蘭越町字湯里				
2. 地番	353番3内				
3. 地積	210 m ²				
4. 賃貸料	年額 9,450円(変更前 5,292円)				
※ 貸付料については、小樽土木現業所(昆布温泉除雪センター敷地)に貸付している単価を参考とした。 m ² 当り 45円/年					
貸付料(年額) = 210m ² × 45円/m ²					
= 9,450円					

土地賃貸借契約書〈案〉

賃貸人 蘭越町 を甲とし、賃借人 蘭越町湯里木彫品製作直売所 を乙として甲乙間において次のとおり土地賃貸借契約を締結する。

第1条 甲は、その所有する後記土地（以下「本件土地」という。）を、次条以下の約定により乙に貸渡し、乙はこれを借受ける。

第2条 乙は、本件土地を 蘭越町湯里木彫品製作直売所敷地 として使用するものとし、その他の目的のために使用してはならない。

2 乙は、名義、形式のいかんを問わず、本件土地を第三者に使用させ、あるいは本契約に基づく権利を第三者に譲渡してはならない。

第3条 契約期間は、平成10年4月1日 から平成11年3月31日までとする。

2 前項に定める契約期間が満了する3ヶ月前までに甲又は乙から特段の意思表示がないときは、更に1年継続するものとする。

3 前項の定めは、同項により継続された借受期間を更に継続する場合について準用する。

第4条 本件土地の賃借料は、年額 9,450円とする。

ただし、賃貸借期間内における1年に満たない賃借料の算定は、日割計算により行う。

第5条 賃借料の支払いは、年払いとし甲の発行する納入通知書により指定の場所に納入しなければならない。

第6条 本件土地の価格が著しく変動したときは、甲乙協議して賃借料を適正な価格に改定することができる。

第7条 甲は、次の各号の1に該当するときは、本契約を解除することができる。

(1) 乙が本契約に定める義務を履行しないとき。

(2) 乙が本件土地を必要としなくなったとき。

(3) 甲が本件土地を公共用等に使用する必要が生じたときあらかじめ1ヶ月前に乙に通告し本契約を解除することができる。

ただし、乙は本契約を解除した場合本件土地を無条件で甲に返還しなければならない。

第8条 乙は本契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。

第9条 本契約期間の満了又は第7条による解除があったときは、乙はただちに本件土地の工作物を撤去し、本件土地を原状に復したうえ、甲に返還するものとする。

第10条 本契約に要する費用は、乙の負担とする。

第11条 本契約に関し、疑義のあるとき又は、定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、各自記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成10年4月1日

(甲) 住 所 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地の5

氏 名 蘭越町長 宮 谷 内 留 雄

(乙) 住 所 磯谷郡蘭越町蘭越町
蘭越町湯里木彫品製作直売所

氏 名 代表責任者

1. 所 在 蘭越町字湯里
2. 地 番 353番3内
3. 面 積 210 m²

ただし、乙は本契約を解除した場合本件土地を無条件で甲に返還しなければならない。

第8条 乙は本契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。

第9条 本契約期間の満了又は第7条による解除があったときは、乙はただちに本件土地の工作物を撤去し、本件土地を原状に復したうえ、甲に返還するものとする。

第10条 本契約に要する費用は、乙の負担とする。

第11条 本契約に関し、疑義のあるとき又は、定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を二通作成し、各自記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成 元年 6月 27日

(甲) 住所 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地の5

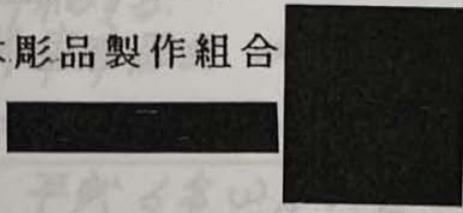
氏名 蘭越町長 宮谷内 留



(乙) 住所 磯谷郡蘭越町蘭越町

氏名 蘭越町木彫品製作組合

組合長



後記

磯谷郡蘭越町 茅場里 55番地 1件

宅地 2/0

蘭越町長 宮谷内 留雄様



土地賃貸借契約満了に関する賃貸延期願い

蘭越町木彫品製作組合が、蘭越町より借りて居りました湯里木彫品展示販売所の土地を借して頂きまして誠に有難うございました。

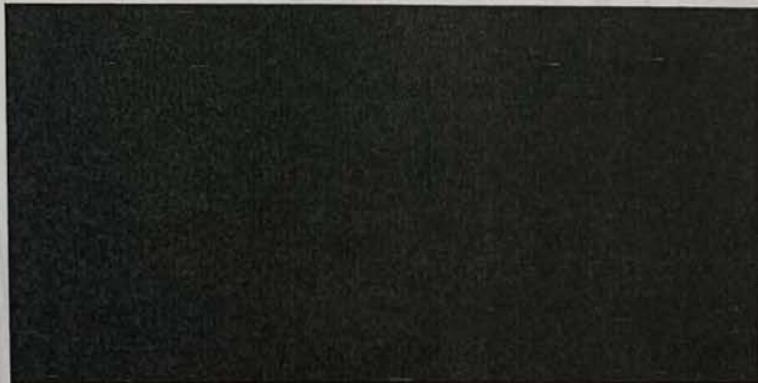
この度、蘭越町との賃貸契約が満期となりましたが、引き続き木彫品展示販売を継続して参りたいと存じますので、この土地の賃貸延期をお願い申し上げます。

木彫品店舗名称変更届

この事につきまして、前に提出して居りました蘭越町木彫品製作組合と言う事で発足いたしましたが、永年月を経過しますと組合員の脱会又は死亡された方など組合員の変更がございますので、人員の構成と店舗の名称変更を申し上げます。

新名所 蘭越町湯里木彫品製作直売所

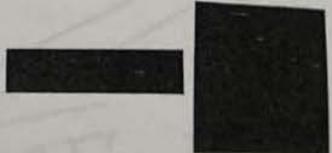
構成員 顧問
木材供給者
木彫品製作
木彫品製作
木工クラフト
販売担当
木彫品製作



以上の構成員にて、木彫品を製作販売し製品価格の3割りを、直売所の運営費とする。

以上

代表責任者



駐車場
昭和63年度調査
SP=33,300.00

352-3
S61 K3
S61 K6
R1 10.90
SP=285.98
S61 K7

① 352
観谷郡関越町
R2 9.00
SP=320.00

270
R3 9.50
SP=340.00

① 358-1
観谷郡関越町
IP NG,1

R4 9.00
SP=360.00
R5 9.00
SP=367.46
R6 9.00
SP=380.00
R7 9.00
P=400.00
R8 8.50
SP=420.00

270
436-1

437-1

724

438

439

442



湯里公園

拡大図参照

353-3

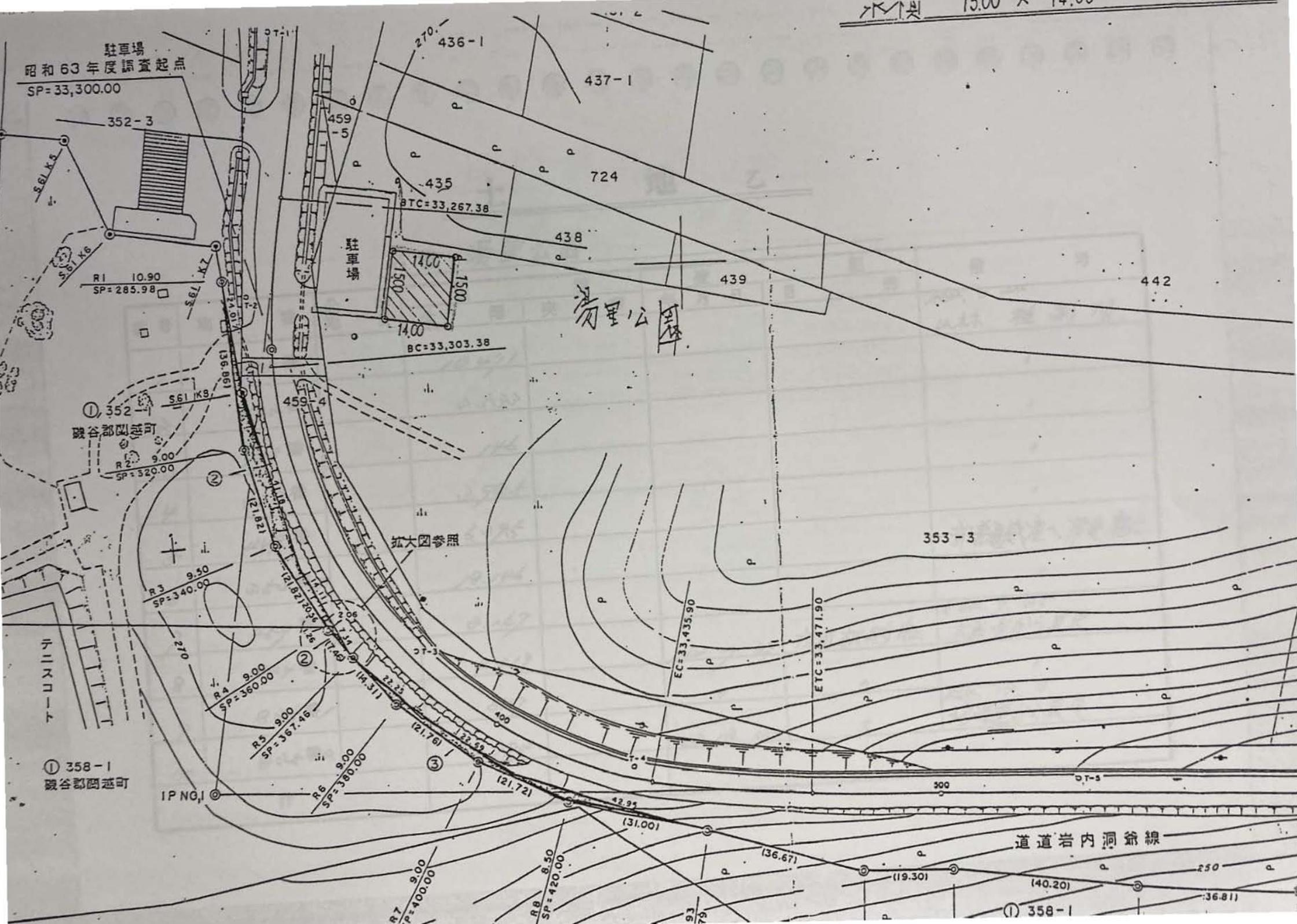
EC=33,435.90

ETC=33,471.90

道道岩内洞爺線

① 358-1

水ノ奥 15.00 x 14.00



土地

名称 湯里公園

番号	地番	公地簿目	地積		登記		備考
			公簿	実測	年月日	目的	
1	405番1		10471				1962.8.24 山林種別登
2	442番		10500				1
3	447番		146				1
4	448番		1098.5				1
5	449番		609.5				1
6	250番0		18.146				一部通車線へ用途廃止
7	459番1		2.167				1
8	824番		40319		1962.7.29	所有権移転	1962.7.25 大蔵省から買受
9	825番1		647		"	"	1
10	826番2		1792		1962.12.24	"	1962.12.8 北海道から買受
計							

目的別總括 (土地)

財產名 普通財産 (土地)

附木清切地

名	稱	所在地番	現況地目	地積	金額	備	考
✓	五ノ川地区宅地	字211 226-1	宅地 (雜種地)	0.100	760.000 756.000	1157	500# 245
✓	昆布	尾形町 70-4 ^外	宅地	2.206.82 1607.25	7,193.000 10,102.000	11	8000# 別紙
✓	蘭越	蘭越町 8-28 ^外	44,173.92 ^{10990.69} 41,705.44	38,096.74 38,349.67	296,566.000 292,847.000		別紙
✓	旭台	旭台 211	宅地	6.571	1,839.000 2,205.000		500 280
✓	名駒	名駒町 170-5 ^外	宅地	2,592.06 2,599.44	4,147.000 2,411.000		1,500 1,600
✓	港	港 1427-2 ^外	宅地	1,939.64 277.44	599.000 2,214.000		200 1,600
✓	田下	田下 101 ^外	宅地	7,718.67 408.27	131.000 214.000		500 315
✓	耳名	耳名町 121-19	宅地	0,248.72 440.62	616.000 887.000		200 1,400
✓	湯里	湯里	宅地	210.00			
✓	三和	三和 240-3 ^外	宅地	1,244.78 262.78	140.000		385
				54,706.47 54,216.08			
	計			50,209.27 50,179.7	311,991.000 216,716.000		

~~11.2.21 現在 50,092.24~~ ~~50,750.07~~ 70,679.49 110,231
 70,008.61 110,231 70,250.41

宅地

